

農業資本形成の経済的特性と動因

亀 谷 晃

本稿では農業資本形成の「経済的特性」および「動因」について考察し、「農業における資本形成」の長期的構造変化の要因を明らかにしたい¹⁾。

農業投資の対象範囲は、農業生産面のみならず農産物流通面そして農業関連産業面への投資までふくめるとかなり広いものとなる。ただし、以下では農業生産投資にかぎって考察する。

農業生産投資が、時代の推移とともに時には全面的に時には部分的に、促進されあるいは抑制される要因は何であろうか。それは経済的な要因・非経済的な要因、市場経済的な要因・公共経済的な要因、財政的な要因・金融的な要因、農業的な要因・非農業的な要因、一時的な要因・構造的な要因、そして短期的な要因・長期的な要因など多種類の要因を数えあげることができよう。

まず、1節では、農業という産業の経済的特質に根ざす、農業経営における私的生産投資（以下、これを農業経営投資と略称する）の経済的な特性ないし属性を考察し、その上で、2節において第二次大戦後におけるわが国農業の資本形成（私的・公共的農業投資）の社会経済的な動因につい

1) 日本農業における資本形成および投資水準の長期動向・分析の詳細については次の拙稿を参照。本稿はこれら拙稿と一つの体系をなす。

亀谷晃「農業における資本形成と資金調達の長期動向」、『福井県立大学・経済経営研究』創刊号、1996年3月。

同 「農業投資水準の長期分析—農業私的投資・公共投資の水準決定と調整」、『福井県立大学論集』第11号、1997年7月。

て検討する。そして、3節では、動因のうち「インフレーション・デフレーションの効果」について分析・検討することにしたい。

1 農業経営投資の経済的特性

1) 農業投資の形態と主体

農業資本形成の実物的内容は、資本財の形態からみると私的資本財と公共的資本財の二大資本財から構成され、そして、前者は固定資本財と流動資本財からなり、後者は主として固定資本財からなる。これら農業生産投資の対象範囲を、第二次大戦後約50年の動きのなかでみると、次のようなタイプの展開として具体的にわけることができる。

A. 私的資本財

- ① 水田作、畑作などの作業過程における機械化投資の進展
- ② 園芸、畜産（畜産公害防止や畜産資源リサイクルも含む）などにおける施設化投資の展開

B. 共同的資本財

- ③ 営農団地・集落営農の形成など地域農業振興・整備のための生産・流通・加工・備蓄などの共同利用施設投資の展開

C. 公共的資本財

- ④ 土地改良、区画整理、農道、灌漑・排水施設などの農業基盤整備投資や開田、開畑、開園など農地の新造成投資の伸長
- ⑤ 農業・農村・農家生活にかかわる資源・環境の保全・改善投資の推進
- ⑥ 自然休養村や農村リゾートの形成、また農村の景観保全やアメニティの形成などにみられる農業の第三次産業化投資の展開

これら投資の担当主体は、A. 私的資本財については農家やそのグループであり、B. 共同的資本財については農協などの農民組織であり、そして、C. 公共的資本財については土地改良組合や地方公共団体・中央政府

である。そして、多面的な農業投資事業が一つの地域的体系として実施される場合には、投資事業のタイプおよび投資主体の組合せの内容は実際的にはさまざまである。

2) 農業経営投資の経済的特性

農業の産業的特質にもとづく農業経営投資（農業公共投資をのぞく農業私的投資）の経済的特性として、次の八点を指摘しておきたい。これらは農業投資の規制要因（促進要因と抑制要因）なかんずく抑制要因として作用するものである。

(1) 農業経営投資の私経済的目標（経営目標特性）

資本主義社会において、一般的に企業の投資活動の一次的・直接的ないし究極的目標は利潤の獲得におかれ、利潤獲得の機会が発生すれば投資が行われる。ところで、農業生産投資ことに農家の農業経営における農業投資について、その経済的目標はこの「投資利潤原理」にしたがうものであろうか。

農家の農業経営の目標が農業所得（農業労賃・農業地代・農業資本利子の混合所得）の獲得にあるとみるかぎり、農業経営投資の一次的・直接的目標は所得の獲得にあり、所得獲得の機会が発生すれば投資が行われる。したがって、農業経営投資は「投資所得原理」にしたがうものであって、「投資利潤原理」にストレートにしたがうものとみることはできない。ここに、農業経営投資問題の検討に随伴する経済理論の特徴があり、農業経営投資特有の経済理論が必要となる。ここでは、この点の論議に深入りすることは本意でない。ただ以下の論述では、農業経営投資の私経済的目標は投資所得原理にしたがいつつも、今日、投資利潤原理をめざす状態に入りつつあることを認識し、そのことを念頭において考察をすすめることにする。

(2) 農業生産の競争構造的な性格と投資効率の低位性（市場特性）

小規模の農業生産者がきわめて多数であり政府の市場への干渉がない場合、農産物の供給市場は完全競争的である。したがって、農業経営におい

て新技術の導入などによって発生する先駆者利潤は、新技術の普及スピードがはやく独占化が困難であるため、短期間に消滅し新技術投資の効率は低位とならざるをえない。結局、新技術の導入・投資は農産物の供給増加と価格低下をもたらし、そのメリットは究極的には消費者に帰することになる。

(3) 農産物需要の低位性と投資の抑制 (商品特性)

農産物ことに食糧は人間の生存にとって不可欠な必需財であり、一般的に需要の所得弾力性が小さく、長期的には米などのようにそれがマイナスの値を示すようになり劣等財化するものすらみられる。需要の所得弾力性の小さくなる当該農産物の生産への資源配分が相対的に抑制ないし減少される傾向をもつことは国民経済的にみて必然的であり、それにともない農業生産への投資も相対的に抑制されることになる。このことは、需要の所得弾力性の小さい農業とその高い非農業との間で資源配分率そして成長率に格差が発生し、一国全体としてみればマクロ的に農業と非農業の間に不均等発展が惹起されることを意味する。このような歴史的経験事象は「ペティ・クラークの法則」として周知のところである。

ただし、農産物の種類によって需要の所得弾力性の大きさに差があり、それが相対的に大きいものには選択的に資源配分率が増加され、その一環として投資も増進されることになる。この点は「農業の選択的拡大と投資の促進」の局面として、次節でとりあげられる。

(4) 農業生産の長期性と投資リスク (技術特性)

農業生産の技術的特性のため農業投資の生産効果は長期持続的であり、このため自然的・市場的风险に長期にさらされつつ、リスク負担と資本回収に対処する必要がある。このことが逆に農業投資を制約する。それは次の(5)の特性の説明につながる。

(5) 農業生産の危険性と農業投資回避行動 (農業投資行動特性)

農業生産は常に将来にむけて自然的、市場的そして人為的な種々なる事業的危険性および財務的危険性にさらされ、農業生産者は程度の差こそあ

れ誰でもこれらの危険性を回避しようと試みる。そのため農業生産者は経営投資にあたって、第一に投資のもたらす将来予想収益の安全範囲内で投資量を、第二に財務的危険負担能力（自己資本量）にみあった借入資金量を決定しようとする。つまり、農業生産者は投資の危険性を回避するため投資量および借入資金量を内的に制限（internal capital rationing）するのである。

（6） 農業生産者の資産選好性と農業投資の選択（資産選択特性）

農業生産者つまり農家の資産選択行動が、農業投資への資金配分や資金調達のある方を決定する。農家は資金運用のうえで、種々なる資産（家計用不動産、農業用不動産、金融資産など）に資金を配分して運用するが、農業投資（計画）への配分もその一つにしかすぎない。したがって、不動産価格の変化や金融資産にかかわる利子率の変化についての農業生産者自身の見通しや期待などが、直接的・間接的に農業への新規投資に影響をおよぼすのである。

そして、農家の農業投資への選好の強弱は、各農家の農業に対する選好度合や危険回避性向などによって、農家間で相当の差異をもつであろう。

以上のことから、マクロ的にみれば、農産物市場に加えて金融市場や不動産市場における価格や需給についての農家の将来予想、そして農家の資産選択行動性や危険回避性向までもが、新規の農業投資の大きさを決定すると考えられる。

（7） 農業資金供給の外的制限（信用割当特性）

農業生産者自身の農業経営投資に対する内的制限行動とは別に、農業経営投資に必要な資金の借入れ調達が金融仲介機関によって外部的に制限ないし割当られる場合、この現象を「信用の外的制限」ないし「信用の外的割当」（external credit rationing）とよんでいる。この現象はわが国農業の戦前・戦後を通して常態化していたところである。

このような事態が発生する原因は、資本主義的金融市場を前提にしてみると、以下のとおりである。一般に金融仲介機関の側からみて、第一に「貸

出し資金量全体に限界」があること、第二に「金融仲介機関の貸出業務上における情報の不完全性」があること、加えて、第三に人為的規制金利(政策)などによる金利の硬直性が存在するため「金利調整による信用需給の調整」が困難であること、これらの原因の結果、「金融仲介機関が資金需要全体に対し裁量的に応ずることが不可能」となり、採算性の視点から融資の優先順位が生まれ選別融資が行われるからである。

以上のような信用割当理論の文脈のなかで、農業信用に対する外的制限(外的割当)が相対的に強い理由として、農業生産者を対象とする融資案件は金融仲介機関にとって、第一に零細なため融資コストが高くつくこと、第二に貸出についての情報の不完全性が高くかつ危険性が高いこと、があげられる。

ところで、「外的信用制限(外的信用割当)」という事象はマクロ的にみると、「金融市場の不完全競争性」を意味し、金融市場の構造的分化いわゆる「金融の二重構造」をもたす。株式会社の金融仲介機関すなわち銀行が農業に対してきびしく信用割当、つまり差別的外的信用供給制限を行ってきたことは歴史の示すところである。これに対抗・対処するため、第二次世界大戦後においては、農業生産者自身による金融仲介機関として農業協同組合による金融事業、そして政府による農業専門金融機関として農林公庫が設立され農業金融資金を担当してきたのである。したがって今日の農業金融市場は、民間金融機関(銀行)を軸とする「かなり自由な金融市場」ではなく、協同組織的な農協金融を軸として、これを農林公庫金融という公的金融によって補完された「一つの特異な金融市場」を形成してきている。そして、この農業金融市場は全国金融市場の部分市場として位置づけることができよう。

このような経緯のもと、一般金融市場の発展、農業政策金融の進展、そして農協金融事業の充実などにつれ、農業に対する資金供給の外的制限は昭和40年代後半には解消し、農業生産者が資金の調達に困ることはなくなったとみられる。そして、最近のわが国の農業金融市場は全体として、資

金供給の潜在能力はかなり大きくなってきている。国際的にみるならば、わが国農業は資金的・金融的にはかなり恵まれた環境のもとにあるといえよう。

ただし、今日の農業金融市場は「完全に自由な市場」ではなく、取引される資金の内容は政策金融資金や農協資金などの特定の政策目的や融資条件（信用評定、貸付限度、貸付期間、利子率など）をもった資金群から構成される度合が大きい。このことが農業資金供給における一種の外的制限（資金割当）として作用し、ひいては農業投資を制約していることも否めない。

(8) 土地制限・労働制限・農業インフラストラクチャー制限と資本受容力の限界（資源制約特性）

農業生産において土地、労働、インフラストラクチャー（公共的生産基盤）そして資本（経営資本）などの各資源諸量が、経済的視点からみてバランスよく技術的に結合されるならば、各資源の生産力は効率的に発揮される。この論理からみると、農地の利用可能量が面積限界のため固定的に制限されていたり、また農業に雇用できる労働力が市場的要因によってきびしく制限されていたり、そして農業生産に必要なインフラストラクチャーの整備がおこなわれているならば、これらの土地や労働そしてインフラストラクチャーの制限的固定量と結合できる農業経営資本量、つまり一定量の土地や労働そしてインフラストラクチャーが受容できる農業経営資本量は、「農業経営資本についての収穫逓減の法則」が作用するため、資本効率ないし技術的効率の面からみて限界がある。

具体的にみれば、第一に、農地にかかわる所有制度の桎梏、物理的移転不可能性、国土的農地化可能面積の限界、市場的流動性の不足、そして農家の強固な保有行動性などから、今日まで農業経営は農地調達において強い「土地制限」を受け、それが農業経営資本の増投を抑制する作用をもったと考えられる。第二に、最近のわが国農業にみられるように、新規の農業就業者が極端に減少し農業労働力が不足してくると、農業経営は農業勞

働力の安定的調達において強い「労働制限」を受け、それが農業経営資本の増投を妨げる作用をもつことは現実的に確かめられるところである。

第三に、土地改良、農業水利などにかかわる農業基盤整備や流通・加工などにかかわる地域共同的利用施設の整備が弱体であるならば、農業経営は強いインフラストラクチャー制限を受け、それが農業経営資本の増投をきびしく制約するのである。

2 農業資本形成の動因

前節で、農業経営投資（農業私的投資）にかかわる経済的特性について考察してきた。これらの特性は、農業投資を社会経済的に規制する要因であり、どちらかといえば抑制する要因である。したがって、これらの特性でもってしては「農業における資本形成の進展」を説明できない。

農業投資（農業私的投資および農業公共投資）の動因（促進要因）は、とりもなおさず農業生産状態を変化させ、さらに長期的に影響が大きい場合には農業生産構造を変化させるものでもある。農業投資動因は農業（構造）変化要因と同義であると考えてもよい。

農業投資の動因を考察するため次のような理論的枠組みを設定する。農業投資の動因は経済的動因と技術的動因の二つに大別され、前者はさらに① 消費者的動因 ② 生産者的動因 ③ 市場的動因 ④ 政策的動因の四つに分けることができる。また、①②および③をあわせて私経済的動因、④を公共経済的動因として対置することも可能であろう。技術的動因については、市場的動因や政策的動因と相互関係をもつが、ここでは独立的であると仮定し論をすすめる。以下の説明では、この枠組を前提とし、説明の順序は便宜上前後するが、最も基本的な農業資本形成（農業民間資本形成および農業公的資本形成）の動因つまり農業投資（農業私的投資および農業公共投資）の促進要因として、次の十点を指摘する。

1) 農産物の需要の増大・過少供給の解消

第一の動因は「農産物の需要増大ないし過少供給の解消」である。すなわち、① 慢性的な低栄養水準の解消、② 人口増加にともなう食糧需要の増大、③ 経済発展による国民所得の向上がもたらす農産物需要の構成内容変化や増加、に対応するために農業生産力の増強が必要であり、そのために農業投資（農業私的投資・農業公共投資）が必須の条件となる。

2) 農業関連市場の動き……農産物価格の変化・農家労働力の農外流出・農地の流動化

第二の動因は「農業関連市場の動き」であり、それが農業投資（資金）需要の拡大要因となる。「市場の動き」とは農業生産に直接、間接に関係する市場の動きである。それは農産物市場における需要や農業生産要素市場における供給の量的・質的变化であり、相対価格関係の変化をともない、それらが農業投資を誘発する。そして、農業関連市場は国民経済の全市場のなかの部分市場であり、それは全市場のなかで他産業関連市場と密接なかわりあいをもっている。

農業関連市場ないし市場価格の動きが農業投資を誘発・促進することをいくつかの例をもって示そう。

① 昭和30年代におけるミカン価格の好調は、ミカンの供給不足ないし需要増加によるものであった。そして、ミカン価格の好調がミカン園の新規開園を誘発し、約10年間にわたる爆発的なミカン関連投資を促進したのである。その結果、旧産地の産地拡大はもとより九州を中心に新興産地の形成が進んだのである。このような農業の選択的拡大と投資促進は畜産などの進展においてもみられた。

② 第二次大戦後において、わが国の農業の機械化は農家労働力の農外流出や農家の兼業化と相関係して進展してきた。稲作の機械化と農家の兼業化との関係がその典型である。一般労働市場における雇用の拡大と賃金の上昇が、農業における労働の資本財（機械）への代替、つまり機械化投資を促進させてきたのである。

③ 農家労働力のさらなる流出は農業後継者や農業労働の不足を引き起こし、これが農家間の作業や経営の受委託を進展させた。加えて、農業生産者のグループ化や農地の貸借・売買の増加をもたらし、農地の流動化や集積化によって、作業規模や経営規模の拡大を可能とし、大型機械化投資が促進されるに至った。

3) 農業の技術進歩

第三の動因は「農業の技術進歩」であり、それが投資を誘引する。農業生産において新しい技術が導入されるプロセスには二つの場合がある。一つは相対価格の変化に起因し、前述1)の「農業関連市場の動き」に関係して新技術が導入される場合（誘発的技術進歩）であり、もう一つは相対価格とは無関係に新技術が導入される場合（自律的技術進歩）である。

たとえば、前者の例として、昭和48年末から昭和50年代前半にかけての石油価格の国際的高騰が、わが国農業の省エネルギー技術の開発・導入を促進した。後者の例として、最近におけるバイオテクノロジーの農業生産への導入をあげることができよう。

農業技術は生物学的・化学的技術（BC技術）と機械的・工学的技術（M技術）および土木的技術（L技術）に三分することができる。BC技術進歩は、耕種生産面でみると品種改良、肥料や農薬などの開発・改良そして栽培技法の向上などであり、それは土地生産性の増大・安定化をもたらす。M技術進歩は、農業機械や施設の開発・改良と利用技術の向上などであり、それは労働生産性の増大・安定化をもたらす。そして、L技術進歩は、農地の灌漑・排水状態の改善、農地や農道の造成・改良など農業の基盤を整備するものであり、農業公共事業（投資）にかかわりの強い技術進歩であり、それは土地生産性および労働生産性の増大・安定化をもたらす。なお、L技術進歩（農業基盤整備、とくに圃場整備）は圃場作業の機械化のための技術的基礎条件を附与し、機械の導入をすすめ、加えて本節1)②で指摘した「相対価格変化による生産要素間の代替（労働から機械への代替）」を容易化するのである。

BC技術は土地節約的効果を、M技術は労働節約的効果を、そしてL技術は土地節約的効果と労働節約的効果の両方をもたらすといいかえてもよい。なお、農業生産要素の結合関係（要素比率）の長期的動きからみて、「資本と土地・労働」は長期的に代替的關係にあり、そして一般的に「土地と労働」は補完的關係にあるとみられる。

農業経営において、これらの技術ことにM技術やL技術の導入には固定財投資を不可欠とし、そこに資金需要が発生し資金供給が必要となる。このように、農業における新技術の導入は農業投資（農業私的投資・農業公共投資）を促進する一大要因である。土地改良，農機具，農業用建物などの資本形成（注1参照）は、前述の「農業関連市場の動き」と共にこの「農業の技術進歩」に負うところが大きい。

4) 農業投資主体の農業投資行動性

第四の動因は農業投資（資金）の需要面と供給面を結合づけるものとしての「農業投資主体の農業投資行動性」である。前にもふれたように、農業投資主体は農家・農業経営やそのグループ，農協や土地改良組合などの農業団体，そして政府や地方公共団体などである。先述そして後述の諸動因とあわせて、各投資主体がどのような投資態度（投資行動）をとるのかは、農業投資（農業私的投資・農業公共投資）を促進ないし規定するものとして重要である。

農家・農業経営の投資行動を典型的にみると、農家・農業経営が市場情報など種々の情報をキャッチし、それにもとづき資産選択や危険回避も考えたうえで、農業投資の目的や種類内容を設定し、加えて資金市場情報入手し自己の資金需要を特定の融資条件をもった資金供給に適合させ、そして、総合的な判断にもとづき農業投資を最終的に意思決定し実践する。この農業投資行動性は（農業生産者に意識されるにしろ、されないにしろ）農家・農業経営の農業投資を規定ないし促進するものとして、ことに大規模農業経営の農業投資のキーポイントとして重要である。農家・農業経営のグループや農協が行う農業生産や農産物の流通・加工に必要な共同利用

施設の投資にかかわる投資行動性についても同様のことがいえよう。

5) 農業政策・制度的要因

第五の動因は「政府の農業政策や農業諸制度」であり、そのあり方が一
国の農業の資本形成の枠組みを決め、農業投資（農業私的投資、農業公共
投資）を促進したりあるいは抑制する基本的な時には決定的な要因になる。

昭和30年代後半から今日に至るまで実施されつづけてきている農林水産
省による農業構造改善事業は、農業投資（農業私的投資、農業公共投資）
の直接的な促進要因でありつづけてきている。また、かつての食管理制度下
の米の価格政策や生産調整政策そして農地法による自作農維持政策が、ま
た、土地改良法にもとづく農業公共投資政策そして農業制度金融による農
業資金供給政策などが、農業の資本形成の促進あるいは抑制の要因として
長らく作用しつづけてきたと考えられる。このように、農業政策や農業制
度は農業資本形成の社会経済的枠組を創出・設定し、かつ、それを規定す
るものとして基本的な役割を果たす。そして、国民的期待の強い公益的・
公共的な農業投資、とくに1) 9) 10) の動因による農業投資には政策的
支援ないし政府直轄の運営が不可欠な要件となる。

6) 政府の直接的農業投資

第六の動因は「政府の直接的農業投資」である。政府や地方公共団体が
投資主体となる国営や県営による農業基盤整備事業などの農業公共投資事
業がこれにあたり、もちろん政策的なものである。ちなみに、政府統計に
よれば、わが国の耕地の拡張は昭和35年(1960年)以降から平成7年(1995
年)までの36年間に約106万ヘクタール(かい廃203万ヘクタールに対し)
に達する。それは農業におけるインフラストラクチャー(社会的共通資本)
の形成であり、その原資は主として公的資本(政府の財政資金・・・政府資本
支出・補助金・財政投融資)によって調達される。このような政策的投資
は直接的な受益者である農業生産者(時には消費者ないし国民一般)の同
意を往々必要とするが、政策自体の方向や内容そして政策的投資の内容や
規模などの具体的実現化は、地域の農業投資(農業私的投資・農業公共投

資）全体を規定する基本的な要因となる。加えて、政策的投資が起動力ないし基盤となって、個別農家次元や農協次元における私的な農業投資の進展に対し、誘発的な波及効果をおよぼすのである。なぜならば、農業基盤整備事業などの農業インフラストラクチャーの整備が、個別農業経営における作目の生産力曲線（私的投資の限界効率曲線）を上方にシフトさせ資本効率を向上させるとともに、追加投資を採算的に可能にし、さらに新作目の導入に必要な新規投資を可能にするからである。

7) インフレーション・デフレーションの効果

第七の動因は「物価、賃金など価格のインフレーションやデフレーションの効果」である。これは前述1)の「農業関連市場の動き」にふくまれるものであるが、とくにとりだして検討しておきたい。ただし、説明が長くなるので、次節で改めてとりあげることにしたい。

8) 農業金融市場の発展と農業金融制度の整備

第八の動因は「農業金融市場の発展と農業金融制度の整備」であり、それらは農業投資に必要な資金の供給力に関係する。農業投資には原資が必要であるが、その調達に難易は農業金融市場の発展状態や農業金融制度の整備状態によって左右される。そして、前節の2) (7)でみた金融市場における「農業資金供給の外的制限」が強ければ強いほど、それは農業投資をより強く制約するであろう。逆に、農業資金供給の外的制限が農業金融市場の発展や農業金融制度の整備によって緩和されるならば、農業資金供給が円滑になり農業投資が促進されることになる。ちなみに、第二次大戦後における農協金融の発展による短・中期農業金融の充実化と農林公庫の創設・発展による長期農業金融の充実化が、農業資金の外的制限を緩和し、わが国の農業投資の促進要因の一つとなったのである。

ことに、農業政策的資金を供給する農業制度金融（農林公庫資金、農業近代化資金）は政府資本補助金とならんで、農業政策の具体的目標と密接にかかわり、政策手段として活用されるものであるから、農業投資を直接的に促進するものとして、その影響力は大きい。その代表例として農林水

産省による長期にわたる(昭和30年代後半以降現在に至る)「農業構造改善事業における資金供給」をあげることができよう。政府補助金とならんで農林公庫資金、農業近代化資金(原資は農協資金)がこの事業投資のための主要な供給資金となり、わが国農業の資本形成を促進してきた一つの要であることは実証的にも確認されるところである(注1参照)。

9) 農産物貿易の増加

第九の動因は「農産物貿易の増加」である。第一に、農産物の輸入増加に対する国内農業の競争力ないし対抗力を高めるための農業投資および安定的食糧供給のための食糧備蓄施設投資が必要になる。第二は、海外の農産物需要の増加に応えるために自国農業の供給力を高めるための農業投資が必要となる。前者は昭和50年代以降の日本農業が当面してきている課題であり、今後ともこのような農業投資(農業私的投資・農業公共投資)は推進されるであろう。後者については海外の例ではあるが、1970年代における世界的な食糧の不足と価格高騰がアメリカ合衆国の農業投資をかなり促進させた例をあげることができよう。

1995年に、GATT体制を止揚し新しい世界的な貿易の仕組としてWTO(世界貿易機関)が設立され、農産物貿易も自由化を深める方向にあり、これに対応する農業投資は増大してゆくものと考えられる。このほかに、農産物の開発輸入に必要な海外への農業投資や開発援助・国際協力などのための農業投資も、国際的関係の展開のなかで増加してゆくものと考えられよう。このような国際的な食糧問題や農業問題にかかわる農業投資やその資金調達については別に考察されなければならない。

10) 農業の公益的機能の評価

第十の動因は「農業の公益的機能の評価」の高まりである。農業は本来的に食料生産機能と公益的機能をもつ。農林水産省の分類(『農業・農村のもつ多面的機能』農林水産省、平成9年2月)によれば、農業の公益的機能は、① 就業の場の提供、② 社会・文化的機能、③ 国土・環境保全機能、の三つに大分類され、③の機能は、(ア) 資源保全機能(洪水防止・

水資源かん養など水の保全，土壤浸食防止などの土の保全，大気の浄化など大気の保全，生物・生態系の保全），(イ) 保健休養機能，(ウ) その他の機能（災害時の避難場所，都市集中の緩和など），に細かく分類して提示している。

これらの公益的農業機能を，今日の社会経済にとって不可欠なものとして，プラスの外部経済をもたらすものとして評価しようとする国民的認識の高まりがある。それが背景ないし原因となって，公益的農業機能を発揮させるための投資（主として農業公共投資）を促進することになる。ちなみに，今日，農業政策的に推進される農業基盤整備事業投資やデカップリング的対策投資（条件不利地域農業投資ないし農業構造調整対策投資）はこの公益的農業機能面からも評価され実行されなければならないのである。

3 農業資本形成とインフレーション・デフレーションの効果

インフレーション（物価上昇傾向）が将来にむけて期待ないし予測される場合，一般的に物的資産への投資が促進されることはよく知られた事実であるが，農業生産の場合にはいかなる状態で現れるのであろうか。それを明らかにするためには，まず，農業にかかわるインフレーションの内容を明確にしておく必要があり，それは次の四つに分けられる。

- ① 農業生産物の価格上昇傾向
- ② 農業生産の投入財とくに固定資本財の価格上昇傾向
- ③ 農業生産労働の労賃上昇傾向
- ④ 農地価格の上昇傾向

①の「農業生産物の価格上昇傾向」が農業投資を促進することについては前節の2)でふれたところである。②の「農業固定資本財の価格上昇傾向」が予想される時には，農業生産者の農機具や農業用施設の買急ぎ現象を呈し，インフレ利益（キャピタル・ゲインの発生ないし実質コストや実

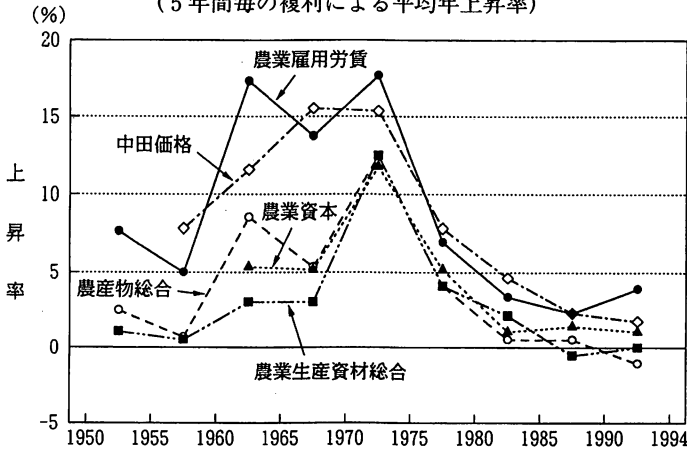
質金利の低下)の期待が投資を刺戟することは十分ありうることである。③の「農業労賃の上昇傾向」が続き、それが「農業固定資本財の価格上昇傾向」を上回る(第1図によると、インフレーションがはげしかった昭和45~50年(1970~1975年)の期間では、農業雇用労働賃金の年上昇率は17.7%、農業資本の年価格上昇率は12.1%で前者が後者を上回る)時には、労働に代替する農機具や自動化装置の導入のための投資が促進されることは必然的であり、このことも前節2)でふれたところである。④の「農地価格の上昇傾向」が期待かつ実現されている時には、農業者の農地保有心理が高まり農地市場の流動性が阻害されることは、わが国で長らくみられてきたところである。加えて、それが信用担保力を潜在的に高めることにも留意しておきたい。

このようにみてくると、直接的には、①が作物、家畜、果樹関係などの投資を、②と③の期待ないし予想が農機具や農業用施設の投資を促進し、そして間接的には④が農業経営の信用力ないし受信力を高める結果、これら四者が複合化することによって、インフレーションが農業者の農業私的投資を全般的に促進する効果をもつことになろう。昭和40年代を通ずるインフレ期において、この現象が顕著にみられたのである。

ちなみに第1図に示すように、インフレーションがはげしかった昭和45~50年(1970~1975年)をみると、価格上昇は複利年率でみて、農産物総合が12.6%、農業生産資材総合が12.8%、農業総固定資本形成(デフレーター)が12.1%、農業雇用労賃が17.7%、そして農地(中田)が15.3%、も上昇した。まさに、物価インフレ、賃金インフレ、農地インフレなど全般的・複合的インフレーションの時期であったのである。そして、その後、インフレーションは次第に沈静化していったのである。

ところで、インフレーションが農業投資の促進効果をもつであろうことをのべたが、その実現化には投資に必要な原資の調達コスト(融資利率)を投資効率が上回ることが必要条件となる。たとえば、農産物の価格上昇によってもたらされる農業固定資本財の投資効率の上昇が融資利率の上

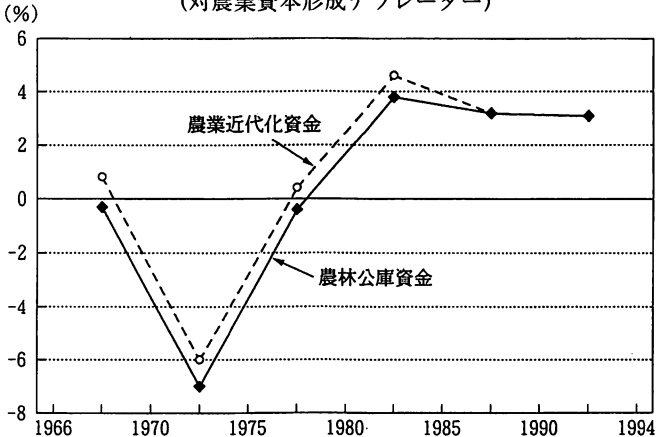
第1図 農業関係物価・賃金・地価の上昇率の年次別推移
(5年間毎の複利による平均年上昇率)



資料：農林水産省統計情報部「農村物価賃金統計」、農林水産大臣官房調査課「農業・食料関連産業の経済計算」、全国農業会議所「田畑売買価格等に関する調査」の各年次版により、筆者試算。

注1) 平均年上昇率は5年間毎 (1990~1994年は4年間) の複利による平均年上昇率。

第2図 農業制度資金の実質金利の年次別推移
(対農業資本形成デフレーター)



資料：第1図の「農業資本形成デフレーター」の平均年上昇率」および「農林公庫資金 (新規貸付) と農業近代化資金 (末端金利) の名目金利 (5ヶ年毎平均)」より実質金利を筆者計算。

昇を上回る場合にのみ、インフレーション（農産物の価格上昇）の投資促進効果は有効である。逆に、融資利率の上昇が投資効率の上昇を上回る場合には無効である。

このことは、農業投資が産出効果をもつタイプの場合において、投資の採否が「資本収益率と利率の対応関係」によって決定されるという考えに基礎をおくものであり、将来予想資本収益率が利率を上回るかぎり投資は実行される。そして、農業投資が産出効果のない労働節約型のタイプの場合にも、労働節約による生産費の低下が資本収益の発生をもたらすので、同様な対応関係で投資の採否を決定することができるのである。

先にのべた、昭和40年代の複合的インフレーションによる農機具や農業用施設の投資促進効果も、このような「投資効率の変化が利率の変化を上回る」という必要条件がみたされたうえに成立している。加えて、インフレ内容を先述の四つの②に限定していえば、投資促進効果は「投資対象（農機具や農業用施設）自体の価格上昇率が融資利率の上昇分を上回る、つまり実質利率の低下（すなわち資本費用の実質的低下ないし債務者利益の発生）」のうえに成立している、というのが筆者の考えである。

したがって、インフレーション期に、農業投資にかかわる「実質利率（名目利率から物価上昇率を差引いた利率）が上昇するか、あるいは低下するか」は農業投資を左右する重要な問題である。一般に、インフレーション期に実質利率は低下し、デフレーション期にそれは上昇するとみられている。ちなみに第1図および第2図をみられたい。インフレーションがはげしかった昭和45～50年（1970～1975年）の期間における公定歩合（5ヶ年平均）は6.7%、長期プライムレート（5ヶ年平均）が8.72%と最高値（1965年以降今日に至る）を示しているが、これに対し同期間の農業投資にかかわる農業資本（農業総固定資本形成デフレーター）の年価格上昇率（複利年率）が12.1%、また、農業生産資材総合の年価格上昇率が12.8%であったから、農業投資にかかわる実質利率は明らかにマイナスの水準であった。これは、この期間の前後の他の期間において農業投資に

かかわる実質利子率がプラスであったことにくらべて、異常なことであったと認めなければならない。

加えて、農業私的投資への主要資金供給源である政策金融（私的領域政策金融）の名目利子率が低利・固定的（当時、農林公庫の総合施設資金の新規貸付金利が5.0%、農業近代化資金の新規貸付の末端金利が6.5%）であったから、農業投資の実質利子率は極端にマイナス水準（農林公庫の総合施設資金がマイナス7%以下、農業近代化資金がマイナス6%以下）にあったのである。そして、そのことが農業投資を促進する一大要因となったとみられる。

以上、農業投資の促進要因としてのインフレーションの効果について考察したが、逆に、デフレーション（物価低下傾向ないし物価上昇率低下傾向）は農業私的投資を全般的に抑制する効果をもつであろう。ちなみに、昭和50年代後半から60年代（1981～1995年）を通ずる農業私的投資（非土地改良投資）の長期停滞化は、第1図からわかるように、デフレーション的傾向と軌を一にしその影響下にあるものと判断される。そして、デフレーションによる農業私的投資の抑制効果は「農業投資効率の低下が利子率の低下を上回る」という必要条件のうえに成立し、加えて、実質利子率が上昇する局面（第2図に示すように、先述のインフレ期の1971～1975年の実質利子率がマイナス水準であるのにくらべ、デフレ期の1981～1990年の農林公庫総合施設資金および農業近代化資金の実質金利は3%以上のプラス水準）のうえに成立しているといえよう。

なお、前節の6) でふれた政府の直接的農業投資（農業基盤整備事業など農業公共投資）や私的農業投資にかかわる農業財政支出（政府資本支出・補助金・政策金融）が、インフレーションまたはデフレーションによっていかなる影響を受けるかということも検討さるべき重要な課題である。たとえば、農地価格の上昇や下落によって農業基盤整備投資が促進あるいは抑制されるかの問題は関心をひく問題である。

以上、本稿で「農業資本形成の経済的特性と動因」について考察してき

た。農業投資（農業私的投資・農業公共投資）にかかわる各種の特性や動因は一体化あるいは複合化することによって、農業資本形成を促進・抑制するところの重層的要因として、市場原理的に、あるいは、政策・制度原理的ないし公共原理的に、また、国際貿易原理的に作用している。そして、その作用の内容・程度は時期（たとえば、インフレ期・デフレ期や農業好況期・不況期）毎に異なる。つまり、作用する要因ないし要因群そして作用力の程度は時期毎に異なり、時期的特質を有しているのである。

なお、農業投資にかかわる各種の特性・動因のなかで、「財政的・金融的以外の特性・動因」が資金需要サイドに関係する農業投資の抑制・促進要因であるのに対し、「財政的・金融的な特性・動因」は資金供給サイドに関係する農業投資の抑制・促進要因であるとみることができよう。

（本稿の本文にかかわる注記および表は、頁数の制限のため、すべて割愛せざるをえなかったことを断っておきたい。）